

令和8年6月16日

令和 8 年 6 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和8年6月16日

午後2時00分

2. 場 所

能代市役所新庁舎 会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	佐々木 英樹	11	渡部 正人
2	舩谷 雅弘	12	工藤 次雄
3	佐々木 力		
4	飯坂 司	14	菊池 正
		15	伊藤 一美
6	伊藤 隆一		
7	大高 清勝	17	佐々木博子
8	菊地 勝美	18	安井 鐘美
9	佐藤 敏彦	19	平川 義市
10	袴田 謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
5	佐々木 一也	13	大高 富子
		1 6	大鐘 正彦

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事 務 局 長	佐藤 栄一
係 長	水谷 亮
主 査	川崎 武信

6. 案 件 議 案 番 号 2 4 2 5 2 6 報告事項 1 報告事項 2 報告事項 3 報告事項 4 報告事項 5 報告事項 6	農地法第3条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画について 農用地利用集積等促進計画案に対する意見徴収について 農地法第3条の規定による許可の取消しについて 許可不要の農地転用について 農地法18条第6項の規定による通知について 地目変更登記に係る照会に対する回答について 非農地証明申請に対する回答について 非農地判断について
7. 会議の概要 事 務 局 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長	(開 会) ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 5 番 佐々木 一也 委員、1 3 番 大高 富子 委員、1 6 番 大鐘 正彦 委員の3名です。 1 9 名中1 6 名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 (事務局説明) ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声) ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思 いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号1 番 佐々木 英樹 委員と議席番号2 番 舩谷 雅弘 委員の 両名をお願いします。 それでは、議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 議題とします。事務局の説明を願います。

1 ページをお願いします。

議案第２４号 農地法第３条の規定による許可申請書の提出があったため、承認するため提案します。

申請内容は、所有権移転が１件で、譲渡人が１人、譲受人が１人。申請土地の面積は、畑が７８８㎡です。賃借権設定は、３５件で、賃貸人が３４人、賃借人が６人、申請土地の面積は、田が９５、２３６㎡、畑が９、８６１㎡です。

次のページをお願いします。

主要内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は字轟[REDACTED]、地目は畑で、面積は788㎡、価格[REDACTED]、移転事由[REDACTED]なっています。

続きまして、整理番号２は、賃借権設定で、申請土地は須田字鷺長根、地目は田で、面積は４，２９７㎡、１０ａ当たりの賃借料、申請事由は基盤強化法からの適用法の変更、期間は３年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長

それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第２４号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者举手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長

次に、議案第２５号 農用地利用集積等促進計画についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事務局

9 ページをお願いします。

議案第 25 号 農用地利用集積等促進計画の提出があったため、承認するため提案します。

申出内容は、所有権移転が５件で、譲渡人が４人、譲受人が２人、買受人が３人、申出土地の面積は田が９１，９０４㎡、畑が１０，０７６㎡です。利用権設定は８件で、賃貸人が７人、賃借人が１人、転借人が７人、申出土地の面積は田が７０，１０７㎡、畑が１１，４４８㎡です。権利移転は２件で、移転人が２人、受け人が２人、申出土地の面積は田が３９，６２８㎡です。

次のページをお願いします。

整理番号1は、中間管理事業による所有権移転で、申出土地は、須田字[]、地目は田で面積は4, 586㎡、10a当たりの価格[]

		、移転事由は経営拡張となっています。 12ページをお願いします。 整理番号6は中間管理事業による利用権設定で、申出土地は、荷八田字大野、地目は田が面積4,850㎡、畑が1,372㎡、10a当たりの賃借料で、設定事由は再設定、賃借期間は10年間となっています。 15ページをお願いします。 整理番号14は権利の移転で、移転した土地は、常盤字荊田面、地目は田が面積の合計22,329㎡で、移転事由は賃貸人の法人経営への移行、残存期間は4年間から9年間となっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議	長	それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。 (なしの声)
議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議	長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議	長	次に、議案第26号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事	務	17ページをお願いします。 議案第26号 能代市長から農用地利用集積等促進計画案に対する意見を求められたので、意見を付すため提案します。 計画内容は、権利の設定が2件で、設定人が2人、設定する土地の面積は田が18,692㎡、畑が6,690㎡です。権利の移転は1件で、移転人が1人、設定する土地の面積は田が2,680㎡です。 次のページをお願いします。 主な内容についてご説明します。 整理番号1は、権利の設定で、設定する土地は須田字上台、地目は畑で面積は6,690㎡、賃借料、設定事由は経営拡張、設定期間は10年間です。 続きまして整理番号3は、権利の移転で、移転する土地は天内字上野、地目は田で面積の合計は2,680㎡、移転事由は経営拡張で、残存期間は2年間となっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長	それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。 (なしの声)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第 2 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議 長	次に、報告事項 1 農地法第 3 条の規定による許可の取消しについてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	1 9 ページをお願いします。 農地法第 3 条の規定による所有権移転を許可した土地について、許可の取消願を受理したのでご報告します。願い出があった件数は 1 件です。 次のページをお願いします。 整理番号 1 は所有権移転の 3 条許可取消で、申請土地は能代町字中川原■■■■■、地目は畑で面積は 5 8 2 ㎡。価格■■■■■として申請があり、令和 8 年 4 月 2 3 日付けで許可しておりましたが、譲受予定者による解約申し入れから、売買契約の解除に至ったとの事由で、許可取消願を受理しております。 以上、ご報告いたします。
議 長	事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。 (なしの声)
議 長	ご質問がないようです。 報告事項でありますのでご了承願います。
議 長	次に、報告事項 2 許可不要の農地転用についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	2 1 ページをお願いします。 報告事項 2 許可不要の農地転用について、届出がありましたので報告いたします。 届出のあった件数は 2 件 1 4 筆で、面積は田が 5, 6 9 8 ㎡の内 4, 0 8 5. 7 3 ㎡、畑が 4 5 0 ㎡ 計 6, 1 4 8 ㎡の内 4, 5 3 5. 7 3 ㎡です。 届出のあった 2 件は一連のものであるため、一括で説明いたします。 2 2 ページをお願いします。 届出のあった土地は整理番号 1 二ツ井町小掛字鳥屋場■■■■■

整理番号2 ニツ井町小掛字下田面[REDACTED]です。

届出があったのは、秋田県が実施するニツ井町小掛字弘川地区の既設コンクリート治山ダムの嵩上げの施工およびその工事の重機搬入路を仮設するものです。

一時転用の期間は令和8年5月22日から令和8年8月21日までです。

位置図は23ページ、土地利用計画図は整理番号1が24ページ、整理番号2が25ページに記載しております。

当案件は昨年度からの継続事業で、令和8年4月の総会にて大雪等の影響により工事期間を令和8年5月22日まで工期を延長するとの報告でしたが、作業を進める際のバックホウの作業幅について再検討が必要な状況であると判明したため、工事期間を8月21日まで延長となったとのことです。

工事期間以外の変更はありません。

報告は以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問がないようです。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、**報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について**を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、**報告事項4 地目変更登記に係る照会に対する回答について**を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長	次に、 報告事項 5 非農地証明申請に対する回答 についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	33ページをお願いします。 報告事項 5 非農地証明に対する回答について、所有者より非農地証明申請があったため、6月4日に第1班の佐々木英樹委員、佐々木力委員、飯坂司委員の3名及び私の計4名で現地調査を行い、申請地が農地法第2条第1項の農地に該当しないと判断し、非農地通知しましたので報告いたします。 非農地証明申請は2筆、申請土地の地目は田、面積は計1,166㎡です。 34ページをお願いします。 整理番号1 申請地は能代市鮎渕字一本柳[REDACTED]。現況地目は田、非農地とする面積は99㎡です。 申請位置は[REDACTED]南東へ約200mのところにある農地です。現在の所有者は令和2年に相続で取得されたものです。 当該地を含め、近辺は昭和40年に分譲のため転用されており、当該地は付近にある所有者の宅地への通路として使用されておりました。地目の変更もなく60年以上経過している状態であり、現況も通路となっていたことから、農地として復元しても継続して利用することができないものとして、非農地と判断し、農地台帳から削除いたしました。 整理番号2 申請地は能代市檜山字霧山下[REDACTED]。現況地目は田、非農地とする面積は1,067㎡です。 申請位置[REDACTED]南へ約300mのところにある農地です。現在の所有者は令和5年に相続で取得されたものです。 当該地は、昭和51年に隣地を含め住宅用地のため転用されており、所有者宅で庭として使用。花を植えたりして管理していたが、前所有者が亡くなり、現在は管理する人がいない状態となり、また農地として復元しても継続して利用することができないものとして、非農地と判断し、農地台帳から削除いたしました。 報告は以上です。
議 長	事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。 (なしの声)
議 長	ご質問がないようです。 報告事項でありますのでご了承願います。
議 長	次に、 報告事項 6 非農地判断 についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	35ページをお願いいたします。 報告事項 6 非農地判断について。農地への復元が困難と見込まれた農地について、農地法第2条第1項で規定する農地に該当しないものと判断したため報告します。

非農地と判断した土地は1件、地目は畑、面積は762㎡です。

本案件は国庫帰属制度を申請された土地で、国より農地又は非農地の判断を求められたものです。

36ページをお願いいたします。

整理番号1 非農地とした土地の所在地は、能代市能代町字赤沼■■■■■■■■■■。登記地目は畑。面積は762㎡です。

当該地の位置は、■■■■■■■■■■東へ約300mのところにある農地で、所有者は平成28年に相続により取得されました。

本案件の対応といたしまして、先月5月7日の現地調査班第5班で現地確認を行い、農地として復元しても継続して利用することができない土地であることを確認してきました。その後、所有者へ書面にて意向調査を行ったところ、非農地について支障が無いとの同意を得ました。またその他の関係機関でも非農地に支障がないとの確認を得ましたので、

6月9日に非農地通知を発し、農地台帳から削除いたしました。
報告は以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問がないようです。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

事 務 局 ・今後の行事予定について
・能代市農業委員会全国農業新聞普及促進協議会総会について

議 長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

議 長 ないので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後2時40分

議 長

議事録署名委員

1 番

2 番